

【学校安心ルール】

- 大阪市立美津島中学校 -

- ◇ ①学校の安全を確保すること ②全生徒が安心して登校できることを達成するためのルール
- ◇ ルールを知り、ルールを守り、時間を守り、人を大切に、物を大切にできる人材の育成。
- ◇ 各レベルの基本となるものは、[体罰・暴言行為を許さない開かれた学校づくりのために]の“児童生徒の問題行動への対応に関する指針”によるものです。

対応	段階	レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	レベルⅣ	レベルⅤ
☆ 同様の問題行動を繰り返す場合や、指導に従わない場合は、ひとつ重いレベルとして対応 ☆						
学習の時に		・授業遅刻	・授業妨害 ・授業離脱 ・テストの妨害	・深刻な授業妨害 ・度重なる授業離脱		
他の子に対して		・言葉でからかう ・しぐさでからかう ・無視する ・物を勝手に使う	・仲間はずれにする ・悪口/かげぐち ・攻撃的な言動 ・暴力行為(単発・軽度)	・悪質な暴言/誹謗中傷行為 ・いやがることを強要 ・暴力行為(複数回・重度)	・重い暴力行為/傷害行為 ・重い脅迫/強要/恐喝行為 (金品を求める、屈辱的な行為、 大きな被害を及ぼす行為)	レベルⅣを越える行為
先生に対して		・指導を素直に聞かない ・指導を無視 ・からかう ・ひやかす ・敬語を使わない	・指導に対して反抗する ・挑発的な態度をする	・指導に対して激しく抵抗する ・脅迫するような発言をする ・対教師暴力		
ルールなど		・無断欠席 ・学校施設の無断立ち入り ・服装/頭髪違反 など	・軽微な器物損壊 ・深夜徘徊 ・少額の賭け事 など	・著しい器物破損 ・校内喫煙(校外は別室2日) ・バイクの無免許運転 など	・危険物/違法薬物の所持 ・万引き、暴力の強要 ・金品の強奪、窃盗 など	・凶器の所持 ・放火 ・強要 ・強制わいせつ など
		↓↓↓↓↓	↓↓↓↓↓	↓↓↓↓↓	↓↓↓↓↓	↓↓↓↓↓
学校が行うことができる対応 (家庭連絡は、必ず全て行う)		・別室での個別指導(短時間)	・別室での個別指導(1日)	・別室での個別指導(5日) ・個別指導教室での指導	・教育委員会による出席停止措置 ・個別指導教室での指導	・外部機関による措置
		・振り返りと奉仕活動 ・学習指導 など	・複数の教職員による 別室での個別指導 ・振り返りと奉仕活動 ・学習指導 など	・複数の教職員による 別室での個別指導 ・振り返りと奉仕活動 ・学習指導 など		
		担任・学年で指導	担任・学年・生活指導部長 生徒指導主事・管理職・保護者 で指導	関係諸機関と連携し、 (警察/区役所/こども相談センターなど) 校内で指導	関係諸機関と連携し、 (警察/区役所/こども相談センターなど) 校内で指導	警察・関係諸機関での指導

※別室での個別指導は、【問題行動への指導】【学校生活を送るための準備】【学習指導】を行う。

右の行為を含む違法行為や、レベルⅢ以上の行為については、
学校は教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応を協議する。



- ・大規模な器物損壊 ・窃盗行為 ・放火 ・痴漢行為
- ・かけ金が多額であったり、メンバーを強要したりする悪質な賭け事
- ・万引き、飲酒 ・薬物の濫用 ・違法薬物の所持、使用、販売行為 など